

第3回札幌市介護保険事業計画推進委員会（第8期）議事要旨

日 時：令和4年6月9日（火）午後3時～午後4時

場 所：札幌市役所本庁舎12階 1号～4号会議室

I 出席者

1 委員

池田委員長、林副委員長、平野委員、高橋委員、瀬戸委員、貞本委員、木浪委員、荒木委員、河本委員、小林委員、光崎委員、柏委員、長崎委員、加藤委員、早坂委員、出田委員、斉藤委員、齋藤委員、田村委員、額村委員、横山委員

2 事務局

西村高齢保健福祉部長、阿部地域包括ケア推進担当部長、石崎高齢福祉課長、栗山介護保険課長、澤田認知症支援・介護予防担当課長、池田事業指導担当課長、足立企画係長、杉山管理係長、日和山給付・認定係長、舘適正化推進担当係長、遠藤企画調整担当係長、佐々木認知症支援担当係長、岩井中介護予防担当係長、高田主査（地域支援）、越後事業指導係長、小林事業者指定担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

(1) 札幌市高齢者支援計画2021の進捗状況について

- ア 介護保険被保険者数と要介護等認定者数
- イ 要介護度別サービス利用状況（令和3年3月～令和4年1月利用分）
- ウ サービスの利用者数（令和3年3月～令和4年1月利用分）
- エ 重点的な取組の進捗状況（令和3年度）

(2) 次期計画策定に向けたアンケート調査の実施について

(3) 地域密着型サービス事業者の指定状況について

3 閉会

III 議事概要

1 開会

(1) 挨拶

西村高齢保健福祉部長及び阿部地域包括ケア推進担当部長より挨拶

(2) 委員紹介及び委員出欠状況の確認

長崎委員より自己紹介、栗山介護保険課長より委員の出欠状況について報告

(3) 事務局紹介

石崎高齢福祉課長及び澤田認知症支援・介護予防担当課長より自己紹介・挨拶

(4) 資料確認

栗山介護保険課長より配付資料の確認

2 議事

(1) 札幌市高齢者支援計画2021の進捗状況について

○池田委員長 それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

委員会には多くの委員に様々なお立場からご出席いただいております。委員一人一人から幅広い観点でご意見を頂戴し、議論ができればと考えております。限られた時間ですので、皆様からのご意見をいただく時間をできるだけ長く、後でまとめて確保したいと思っております。

今回の議事内容についてですけれども、(1)と(3)につきましては報告事項と言えます。また、(2)の次期計画策定については、次期の大事な計画につながる場所ですので、ここでの議論を深めたいと考えております。

事務局から、これら(1)から(3)を一括して説明をしていただきまして、その後、委員の皆様からご意見をいただく形で進めていきたいと考えております。

それでは、議事の「(1) 札幌市高齢者支援計画2021の進捗状況について」、「(2) 次期計画策定に向けたアンケート調査の実施について」、「(3) 地域密着型サービス事業者の指定について」、さらに、事前質問をいただいておりますので、札幌市の回答について、こちらを一括して事務局より説明をお願いします。

《遠藤企画調整担当係長より(1)・(2)を、小林事業者指定担当係長より(3)を資料に沿って説明》

○池田委員長 ご説明をありがとうございました。

それでは、この後、意見等をいただきたいと思います。

まずは、報告が主であります(1)と(3)についてご意見がありましたらお願いしたいと思います。

まず、「(1) 札幌市高齢者支援計画2021の進捗状況について」ではいかがでしょうか。

副委員長、どうぞ。

○林副委員長 質問は、3つございます。

特に、資料4の重点的な取組の進捗状況の5ページの真ん中にごございます認知症サポーター養成講座です。

私もキャラバン・メイトですので、年間300～400人ぐらいの学生たちを養成しているわけですが、コロナ禍の中で、オンラインでの実施を札幌市にお願いして、今現在はハイブリッドのような形で対面とオンラインを同時にしております。

ただ、やるに当たって条件が1つ明確に示されておりまして、オンラインであったとしても、必ず相手の手元にテキストが配付されていなければいけないというご助言をいただいております。このテキストの活用について、何とかオンライン上でダウンロードできるような形でできないものかというのが1つ目の質問です。

それから、2つ目の質問は、アンケート関係で、できましたら方向性を教えていただきたいと思います。

思います。

それから、もう1つが、6ページ目の人材定着化研修事業などの2研修の受講者が例年少ないということで、2時間の説明を1時間に短縮をして、その代わり、集約できたので、1回分研修の回数が減少したから定員を増やしましたという説明がここに出てくるのですけれども、少し意味が分からないのです。なぜ、人が定数まで集まらないのかという理由がここには書かれていないのですけれども、その理由が2時間の講義が長過ぎるからというふうにここから読み取ってしまっているのでしょうか。

よろしくお願いいたします。

○池田委員長 事務局、いかがでしょうか。

1つは、ホームページ等の充実ということでもあるのでしょうか。ICTを積極的に活用できるようにしてほしいという側面でもあるかと思いますけれども、この点について、事務局からどうでしょうか。

○事務局（澤田認知症支援・介護予防担当課長） 認知症サポーター養成講座のテキストについてお答えいたします。

このサポーター養成講座は、キャラバン・メイト連絡協議会というところで実施要綱や実施方法が決められております。その中で、先ほど副委員長がおっしゃったような条件で、テキストが配付されることとなっております。

これにつきましては、キャラバン・メイト連絡協議会の指示の下で

行っているものですので、今のところは、オンライン上でダウンロードできるテキストはないという状況になっております。

サポーター養成講座のやり方や効率のいい方法については、毎年、こちらからもキャラバン・メイト連絡協議会へいろいろな要望を出してはいるのですけれども、現状としましては、今のテキスト配付が条件となっております。

○池田委員長 もう1点、定着のための研修事業について、時間短縮したから増やしたのかどうかという関係についてお願いいたします。

○事務局（池田事業指導担当課長） 介護保険課事業指導担当課長の池田でございます。

介護人材に関する研修を実施しておりますが、特に、外国人人材に関しましては、市内介護保険事業所、施設様におかれまして、採用の意向が全国的に見たときよりも若干低いというような状況がございます。その影響なのか、研修についても、手挙げのほうもなかなか少ないというふうに聞いております。

また、介護助手の活用につきましても、他都市などにおきましては、介護助手の活用例というのも見えておりますけれども、市内の事業者様におかれましては、現状において、活用の意欲というものがあまり高くはいらっしゃらないというような状況にあると伺っております。その関係がございまして、雇用管理者研修の受講者数のほうが多いものですから、今年度につきましては、そちらに振り替えをさせていただいたところがございます。

○池田委員長 それ以外、いかがでしょうか。

どうぞ。

○斉藤委員 市民の斉藤です。

質問でもお答えいただいているのですが、特に、ショートステイで、進捗状況では達成率が7割台や8割の前半と利用の到達率が低いです。心配しておりますのは、ニーズがなくて利用の頻度が低いのか。私は、回答の1つにあるコロナ禍の影響で利用控えが起きているというのが第一だと思うのですが、利用の頻度が低いのはコロナ控えなのか、それとも、ニーズがないのか。私は、それはないと思うのですが、コロナ控えで、本当は必要だけでも、家族や本人がショートステイに預けるのを嫌がったり敬遠することによって、家族のレスパイトの機会が減るとか介護の負担が増えるという状態がないのかどうかということを数字の上から非常に心配するのです。これが、まず1点です。

もう1つ、今の介護の構造上の問題で、以前と違って小規模多機能型居宅介護ができましたし、24時間型の巡回看護もできましたので、それによって一定のカバーができるようになったので、ショートステイの利用度が低くなった、もしくは、看多機と言われるところでは宿泊もできますから、そういった影響もあって減っているのかということところが気になることです。それは、必要な人がどんな形態であれ利用できるのであれば構わないのですが、そういった影響があるのかということも調べていたら教えていただきたいと思います。

もう1点は、人材確保ですが、これも質問でお答えいただいておりますが、やはり現場の声を聞きますと、今は人材紹介会社抜きには介護職員の確保ができないという実態になっていて、それで非常に苦慮しております。このご回答にありますように、費用は約60万円ですよね。年収の20～30%取られる会社もあるということで、これの負担は非常に膨大で、それだけでなくも利益の薄い介護施設にとっては負担が非常に大変だということが言われています。

そうすると、必要な人材を確保しなければ必要な加算が取れない、必要な定員が確保できないと必要な介護報酬の申請ができないということになりますので、どうしても無理をして人材紹介会社に頼らざるを得ないということになっています。

私は、介護職のイメージアップや介護に対する希望を啓発する一方で、実際においては、介護職の報酬が低い、給料も他の労働者の賃金に比べて低いという実態を変えることがなければ、こういう人材紹介会社に頼って無理やりにも確保しなければいけないという実態が出てくると思うのです。

つまり、私が言いたいのは、介護事業者任せで、とにかく、あなたたちの努力でお金を払って人材を確保しなさいよという今の実態でいいのかどうかです。以前のアンケートではハローワークが最も多かったのですが、今は現場ではハローワークより人材会社が多いという声を聞いていますので、この辺のことを行政としてはどのように捉えて今後の対応を考えていかれるのか、改めてお聞きしたいと思います。

○池田委員長 1つ目は、ショートステイ等の利用控えの原因を把握している範囲でということ

になろうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○事務局（池田事業指導担当課長） 短期入所療養介護に比べて生活介護の利用が低いということとでございますが、ここ数年につきましては、やはり新型コロナウイルスの影響が大きかったのかなというふうに捉えております。

生活介護は特別養護老人ホームのほうに入っておりますので、施設の側でということよりも、利用される方が生活介護の利用を控えられたのかなという印象がございます。

また、委員がおっしゃったように、小規模多機能型居宅介護の設置数も札幌市内は結構増えておりますので、そういったところで代替されているということも一要因としてあるかなとは捉えております。

○池田委員長 コロナ控えというのはこういう介護の現場でよく起こっている状況かと思えます。

もう1点、介護人材のことですけれども、こちらは行政として現状をどう捉えられているかというご質問だったかと思えます。

○事務局（池田事業指導担当課長） 人材確保の関係でございますけれども、委員がおっしゃるとおり、最近では、本当に人材派遣会社を活用されて一定の高額な紹介料をお支払いいただいて確保されて、経営上も大変苦しいという話を伺っております。

ハローワークも介護事業者の人材確保についての問題意識を持っていらっしゃるようで、今後、札幌市とも連携して対策を何か考えていきたいと思いますというふうなお話もあるというふうに聞いております。私どもとしましては、札幌市として、人材確保に関する研修も継続いたしながら、外部のハローワークや北海道とも連携しまして事業者が人材確保に向けた取組をできるような対応について検討していきたいと考えております。

○池田委員長 斉藤委員、よろしいでしょうか。

この介護人材のことにつきましては、常に出てくる話題でありますし、かなり多角的にアプローチしないと、なかなか難しいというところもありますけれども、引き続きよろしくお願いします。

時間がございませんが、どうぞ。

○田村委員 市民の田村です。

質問に答えていただいて、ありがとうございます。

私の事前質問への回答が6・7ページにありますけれども、6ページの地域包括支援センターの機能強化について、右側の回答で他の政令指定都市の設置状況などについて書いているのですが、私は、ほかの政令指定都市の人口や要介護の人数を把握していませんので、その割合について、札幌市がどの位置にあるのかどうかということを伺いたいです。

要介護認定数に対して、札幌市は、地域包括支援センターが多いのか、少ないのか、大体中間ぐらいにあるのか。私も、ケアマネを3年間やっていて、今は市民の立場ですけれども、やはり地域包括支援センターが足りないなというのが肌感覚でありました。やはり、地域包括支援センターはかつかつです。本当に件数多くて、なかなかフットワーク軽く行けないということが地

域によってもありますので、この基準について聞きたかったということです。

それから、札幌市高齢者支援計画の82ページに書いていますということで、今日、持ってきているので見てみたのですけれども、これを見ただけでは27か所あるという根拠が分からないので、どこをどう見れば分かるのかを教えてくださいたいです。

あとは、7ページのほうは、成年後見制度の利用促進について、実績を出してもらったのですが、計画や予算との比較がどうなのか、令和3年度の数字が出ていますけれども、この数字は目標との差があるのか、この委員会自体が事業計画を推進する立場ですから、ここに課題があれば、今年度、来年度ということで見直していくことも必要だと思いますので、教えてくださいたいです。

その下の担い手の確保の取組は、こちらのアンケート結果の資料を示してくれたので、今、見てみたのですけれども、白黒のため、どういう結果なのかが全く分からないです。ですから、うまくいっているのかどうか、自由回答を見るとそうでもないところもありますので、簡単でいいので要約して教えてください。

○池田委員長 時間の関係上、少し合理化して進めていきたいと思います。

まず、1点目は6ページの地域包括支援センターの数が27か所ということですが、これは恐らく間違いのないだろうとは思いますが、確認できるところがあるのかというところですね。

あとは、これが多いのか、少ないのか、相対的な位置を知りたいということでしたが、いかがでしょうか。

○事務局(澤田認知症支援・介護予防担当課長) 地域包括支援センターの設置の数については、国の定めはございません。市町村の判断によって、担当圏域を設定するということになっております。

数の指定はないのですけれども、高齢者支援計画の中では、圏域の考え方というところでお示しさせていただいております。

札幌市の圏域の考え方は、それぞれ10区であったり、まちづくりセンター単位であったり、連合町内会単位であったり、地域ケア会議の単位であったり、複数の圏域を組み合わせるという考え方で行っておりますので、例えば、10区に何か所ですとか、連合町内会ごとに何か所というふうな定めはしておりません。

比較するとしましたら、高齢者人口が一番いいかと思いますが、事前回答の1ページの2番目の、別の委員からのご質問の地域包括支援センターの機能強化の回答のところにありますように、65歳以上の第1号被保険者数おおむね2,000人に対して専門職1名を増員するというふうに定めております。2,000人以上になりましたら1名ずつ専門職員を配置するという形で行っておりますので、専門職員の1人当たりの高齢者人口ということでは、ほかの政令市と比較することはできます。

こちらの回答には載せてはおりませんが、札幌市の場合は、1センター当たりの高齢者人口につきましては1万9,832人となっております、これは一番多いという形になります。ほ

かの政令市の場合は、1センター当たりの高齢者人口はもう少し少なくなっているという状態です。政令市全体の平均で言いますと9,231名になりますので、この数から言いましたら、やはり札幌市の地域包括支援センターの専門職の数は足りないのではないかと考えております。そのために、地域包括支援センターの強化として計画に上げて、何とか人数を増やしていきたいというふうに努力しているところでございます。

○田村委員 分かりました。

その数値については、後日、追加で資料をいただければと思います。

○池田委員長 資料をよろしくをお願いします。

○事務局（澤田認知症支援・介護予防担当課長） はい。

続きまして、成年後見制度の計画についてでございます。

回答の7ページに、市長申立見込件数を掲載しておりまして、令和3年度の見込みは41件、これが実績としては54件ですから、見込みよりも多かったということになります。

令和4年度としては45件を見込んでおりまして、今のところ、5月現在では9件上がってきております。

そのような計画数と見込みということになります。

○田村委員 助成額についてはどうですか。

○事務局（澤田認知症支援・介護予防担当課長） 助成額についての計画はございません。というのは、助成額は一人一人違うものでございます。施設入所や在宅の要件によっても違いますし、裁判所の判定によっても非常に開きがございます。ご本人様の所得に応じてその助成額が決まるものですから、計画としては一律に予算を立てられないという現状でございます。

○池田委員長 田村委員、もし質問がありましたら委員長を通じてをお願いします。

それでは、地域包括支援センターにつきましては、今後、充実が必要だということで、引き続きご検討をお願いしたいところです。

では、時間の関係上、次に進みたいと思います。

○田村委員 委員長、担い手の確保の質問が1つ残っているのですが。

○池田委員長 時間の関係もありますので、次に進みたいと考えております。

○田村委員 先ほど言った担い手の確保の取組が白黒データであるという質問です。

ただ、時間がないということですから、カラー版をいただけるようにしましょうか。

○池田委員長 そうですね。

確かに、これは見えない状況ですけれども、ホームページなどからダウンロードできるのでしようか。

○事務局（池田事業指導担当課長） 今回、アンケート結果を白黒でお出ししてしまいまして、大変申し訳ございません。後ほど、カラー版をお出ししたいと思います。

また、委員からご指摘がありましたので、簡単にご説明しますと、研修の理解度のアンケート結果につきましては、約99%の方がよく理解できた、理解できたとなっております。

実践活動度につきましても、やや活用できないかなという方が2.6%いらっしゃいましたが、それ以外の方は活用できる、やや活用できるとなっております。

○池田委員長 田村委員、よろしいでしょうか。

○田村委員 ありがとうございます。

(3) 地域密着型サービス事業者の指定状況について

○池田委員長 それでは、次に進んでいきたいと思います。

まずは、「(3) 地域密着型サービス事業者の指定状況について」で何かご質問、確認等ありましたら、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○加藤委員 北海道認知症グループホーム協会の加藤です。

これは指定状況ですが、多分、休止、廃止しているところもあると思うので、それも出してほしいのと、その理由を書いていただければありがたいかなと思います。

それと、例えば、今後3年でグループホームを5か所増やす予定だったとします。それで、グループホーム1か所を廃止した場合には、今後3年間は6か所の予定となるのでしょうか。

○池田委員長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局（池田事業指導担当課長） 廃止した数につきましては、今、手持ちがございませんので、改めて回答させていただきます。

あとは、グループホームの整備の関係のご質問でよろしかったでしょうか。

○加藤委員 グループホームだけではなく、他の業種につきましてもお願いします。

○事務局（池田事業指導担当課長） 札幌市では地域密着型サービスで公募にかけているのがグループホームと特定施設入居者生活介護だけになりますので、グループホームにつきましては、廃止の数等があれば、実際に定員数が減ってしまいますので、そういったことも勘案しながら公募をかけていくということがございます。

○加藤委員 ありがとうございます。

○池田委員長 ほかに、(3)につきまして、何かありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

(2) 次期計画策定に向けたアンケート調査の実施について

○池田委員長 では、特にないようでしたら、「(2) 次期計画策定に向けたアンケート調査の実施について」ですが、先ほど事務局より項目の説明がありましたけれども、ここにつきまして、何かご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

斉藤委員、どうぞ。

○斉藤委員 簡単な質問ですけれども、介護保険サービス提供事業者調査については、特に抽出等を書いていないように見えるのですが、これは全事業者で行うということでしょうか。

○事務局（栗山介護保険課長） 対象は、全事業者です。

○池田委員長 対象は全事業者ですけれども、無作為抽出ということですか。

○事務局（栗山介護保険課長） 無作為抽出ではなくて、全事業者でございます。

○池田委員長 分かりました。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○林副委員長 先ほど、項目に関しては、経年変化や他地域との分析のために、国から夏になると項目が示されますという説明があったのですが、その後ろでは、これから項目に関して各部会で2回ほど話し合いをするという説明になっていましたので、どのくらい許容性があるのかを教えてくださいたいのです。

国から指示されたものにほとんど従うのならば、みんなで話し合いをする余地はあまりないような気もするのです。逆に、国の調査プラス本市の調査となっているこの本市の調査の部分を私たちがオリジナルに話し合うという意味でしょうか。

よろしく願いいたします。

○池田委員長 これは、私の経験上、恐らく後者のほうと考えていいかなと思います。夏頃に項目が示されて、それを盛り込みながらプラスアルファで札幌市の独自のものを入れ込んでいき、それを部会で検討していくということになろうかと思いますが、事務局から補足をお願いいたします。

○事務局（栗山介護保険課長） 先ほど委員長がおっしゃられたとおり、まず、国から示されるものは、これをやってくださいというようなものがほとんどになりまして、札幌市として独自にやったほうがいいのではないかとということでありまして、それに肉づけしてやるような形になってまいります。

○林副委員長 札幌市独自の肉づけを考えるために、例えば、前回意識調査の結果を見て、さらにこの部分を札幌市民として深く掘り下げたいなというところを独自に考えるということによろしいでしょうか。

○事務局（栗山介護保険課長） おおむね、そういう流れでよろしいかと思います。

○池田委員長 よろしいでしょうか。

札幌市の独自の部分ということでは、札幌市のここの委員会では、常々、介護人材ということが出ておりますので、その充足につながるような資料など、データなりを得られるといいのではないだろうかと思っております。

例えば、市民調査で、今現在はお仕事をしていなくて、介護の仕事をしてもいいかなと思っているような方々がどれだけいるのか、そういった将来につながるようなデータが何かあるとよりいいのではないかなと思っているところです。ぜひ、ご検討いただけるといいのかなと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。

斉藤委員、どうぞ。

○斉藤委員 前回調査を見ますと、幸福感とか幸福度というのがあります。僕は、この調査も悪

いことではないと思うのですが、幸福感や幸福度は非常に曖昧ですね。何を基準に幸福なのだという事になってきますので、もう少し具体的な問いがあってもいいかなと思いました。

それから、あと、健康調査で、当然、今、非常に大きな問題の認知症に関わることも、身体機能に関わることも聞くとするのですけれども、例えば、認知症に関しては、最近では、難聴の問題が認知症に大きく関与するということが医学的にも随分言われていますので、そういったことも調べるというのではないかと私は思っております。

もう1つは、調査の中で、介護している方のアンケートも入っていますので、私はこれは大変いいことだと思うのです。家族を介護している方の意識調査も入っているので、ここはもう少し膨らませて項目を多くしたり、最近、話題になっているヤングケアラーの問題も何か調べることができたりするのであれば、今の時代にとっては非常にいいのではないかと考えております。

こういったことを部会で議論して決めるということになるのでしょうか。一応、私の要望です。

○池田委員長 斉藤委員はどちらの委員でしたか。

○斉藤委員 市民調査です。

○池田委員長 それでは、また、ご意見いただければと思います。

認知症の話が出ましたけれども、基本チェックリストなど、既に学術的にも検討されているものを踏まえた調査の項目が入っていたかと思います。いずれにしても、それプラス、例えば、エビデンスにつながるようなものを札幌市として新たに加えることは十分考えられると思いますので、ぜひご意見いただければと思います。

あとは、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○池田委員長 ありがとうございました。

それでは、本日の議事につきましては以上となります。

3 閉会

池田委員長より第3回委員会の閉会を宣言し、各調査部会後に開催予定の次回委員会の日程や議題については、後日、事務局を通じて連絡することとした。